

研修員's VOICE

Vol. 28

世界各国からJICA沖縄にやって来た
研修員を紹介しています。



氏 名: Mr. NGUYEN Quoc Dong (ドンさん)

国 名: ベトナム社会主義共和国

コース名: 農産物を輸出するための実践的植物検疫技術
(ミバエ類殺虫技術)

研修期間: 2019年 5月 8日 ~ 2019年 9月 6日

ベトナムってどんな国？

インドシナ半島東部に位置するベトナムは、中国、ラオス、カンボジアと国境を接しています。人口約9,500万人(2018年)、面積約33万km²、南北に長い国土の3/4は山岳地帯が占めます。石炭、鉄鉱石、スズなど鉱物資源に恵まれ、北部は重工業が盛んな一方、南部は農業が経済の主体です。

ベトナムでは多くの果物が生産され、外国にも輸出していますが、重要病害虫に指定されているミバエ類発生国であるため、日本や米国などの非ミバエ発生諸国はミバエが寄生する生果実の輸入を禁止していることから農業振興・輸出促進の妨げとなっています。



写真提供: 佐藤浩治/JICA

たくさんの果物が並ぶホーチミンの市場

研修に参加した目的は？

私は農業・農村開発省 植物防疫部の調査官として、日本・アメリカ向けに輸出する果物の検査や病害虫のモニタリングを担当しています。

現在、日本に輸出している果物は、ドラゴンフルーツ、ライチ、マンゴー(1品種)です。日本向けに輸出する果実は、蒸熱処理で完全殺虫、米国向けの場合は照射処理による殺虫など、各国の条件に合った殺虫技術が必要となります。

日本の植物検疫制度や殺虫技術、試験計画を学び、今後の更なる果実の輸入解禁を目指したいと思い、研修に参加しました。



蒸熱処理に用いる寄生果実を設定温度別に準備する研修員(左から2人目がドンさん)

沖縄での学びと今後の活動

研修で学んだ、殺虫技術: 蒸熱処理、湯湯処理、低温処理を試験計画に応用し実施することは、現在の業務に直接適用できます。帰国後には日本向けの新プロジェクトも予定しており、学んだことを活かしていきたいです。

かつてミバエ類を根絶させた沖縄の歴史を学び、その取り組みが沖縄経済の向上に果たした役割は大きいと感じます。我々も将来的にはミバエ類の根絶を目指したいと思いますが、その国特有のミバエ種にあったそれぞれの対策が必要となり、容易ではありません。将来は昆虫学や検疫について更に学び、現在の業務を高めていきたいです。



蒸熱処理後の寄生果実を切開するドンさん